

## 記者発表

平成26年10月3日  
国土交通省 東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所

## 特殊車両と過積載車両の指導取締りを実施しました。

道路構造の保全と交通の安全確保を図るため、横手警察署と合同で特殊車両の指導取締りを実施しました。

重量・寸法超過車両は、橋梁や舗装の寿命を縮めるなど道路に悪影響を及ぼす他、重大な事故を誘因させます。道路利用する方々に安全に通行していただくため、今後とも適切な運行をお願いいたします。

1. 取締日時：平成26年10月1日（水）14時00分～16時00分
2. 取締場所：横手防災ステーション（横手市柳田字笹崎地内）
3. 取締結果：対象特殊車両3台　うち違反車両0台

今回の取締りでは、重量や寸法の大幅な超過や無許可などの悪質な違反は確認されませんでした。

湯沢河川国道事務所では、道路の保全及び事故等防止を図るとともに、特殊車両通行許可制度の普及啓発を行うため、引き続き指導・取締りを実施して参ります。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



<発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局、秋田県南日々新聞、秋田民報>

## 問い合わせ先

◆国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	
副所長（道路）	齋藤 廣昭（内線205）（代表）0183-73-3174
道路管理課長	鈴木 恵吉（内線431）（直通）0183-73-5350
湯沢国道維持出張所長	米塚 善昭（内線6121）（直通）0187-72-1661